

無料券を申請される方へ

* よくお読みいただいてから表面の「申請書」をご記入ください *

1 対象となる方

市民税非課税世帯に属する方（同一世帯全員が非課税）

検診の無料券をご希望の方

次の方は申請が不要です。

- 昭和 25 年 3 月 31 日以前に生まれた方
(2020 年 3 月 31 日までに 70 歳以上になる方)
- 65 歳以上 70 歳未満で障がい等で後期高齢者医療制度に加入されている方
- 生活保護世帯に属する方
- 中国残留邦人支援給付制度適用の方

予防接種の無料券をご希望の方

次の方は申請が不要です。

- 生活保護世帯に属する方
- 中国残留邦人支援給付制度適用の方

2 申請に必要なもの

申請者もしくは代理人の本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）

※該当する方は申請時に以下のものをご用意ください。

検診等受診者と同一世帯以外の代理人が申請の場合 …【委任状】

平成 31 年(2019年)1 月 1 日現在、越谷市に住民票がない場合

…【地方税関係情報取得同意書】：情報提供ネットワークシステムにて地方税関係情報を前住所地に確認します。同一世帯全員の署名が必要になります。

又は【同一世帯全員の非課税証明書】：平成 31 年(2019年)1 月 1 日現在の住所地発行のもの

成年後見人等が代理人として申請する場合 …【成年後見人等であることを証明できる書類（登記事項証明書等）】

※毎年度、提出が必要です。

3 申請場所

市民健康課
(越谷市立保健センター)

平日のみ当日発行します。

市役所福祉なんでも相談窓口
北部・南部出張所、各地区センター

申請受付のみ行います。該当する場合は、後日無料券を郵送します。
無料券がお手元に届くまで 14 日程かかります。それを過ぎても届かない場合は、市民健康課へご連絡ください。

4 注意事項

- 全ての検診・予防接種とも年度 1 回限りの受診となります。
- 無料券の申請は検診・予防接種を受ける前に、時間に余裕をもってお願いいたします。
検診・予防接種を受ける際に無料券をお持ちでない場合、費用は無料になりません。
- 未申告の場合は課税状況の確認が出来ませんので、同一世帯全員の方の申告が必要です。
- 骨粗しょう症検診・乳がん検診の集国会場での検診受診には別途市民健康課への申込みが必要です。
- 高齢者インフルエンザ予防接種の無料券の発行は 9 月下旬頃を予定しています。

(問合せ先) 保健医療部市民健康課 (越谷市立保健センター)

〒343-0022 越谷市東大沢 1-12-1

電話 978-3511